

対象となる年間事業についての注意事項

1 目的

本市の施設は数に限りがあるため、行政や各種団体の事業が重複することがある。

そのため、行政や各種団体間の調整を円滑に進めるため、年間計画を集約することを目的とする。

2 調整対象団体

(1) 市及び教育委員会、保育所、大野城市スポーツ協会

3 対象事業

市民及び地域住民を対象とする事業又は市以上の広い地域を対象とする事業

4. 対象施設

(1) コミュニティセンター

	利 用 時 間	注 意 事 項
① 北コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
② 東コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
③ 中央コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください
④ 南コミュニティセンター	・ 9時～21時	部屋名を明記してください

※ 令和8年7月16日（木）から令和8年8月31日（月）までの期間は、北市民プールを開放しているため、北コミュニティセンター駐車場を利用することが困難であり、大規模な大会等は開催できませんので、ご注意ください。（開場時間は10時から18時まで）

(2) まどかパーク内各施設

	利 用 時 間	注 意 事 項
① 総合体育館	・ 9時～22時	利用施設名を明記してください
② 多目的グラウンド	・ 4月～9月：6時～19時 ・ 10月～3月：7時～18時	—
③ 市民球場	・ 4月～9月：6時～22時 ・ 10月～3月：7時～22時	—
④ 総合公園テニスコート	・ 4月～9月：6時～22時 ・ 10月～3月：7時～22時	面数を明記してください
⑤ 配水池テニスコート	・ 4月～9月：7時～19時 ・ 10月：7時～18時 ・ 11月～1月：7時～17時 ・ 2月～3月：7時～18時	面数を明記してください
⑥ その他の施設	—	キャンプ場を除く

(3) 赤坂テニスコート、旭ヶ丘テニスコート

	利 用 時 間	注 意 事 項
① 赤坂テニスコート	・ 9時～21時	面数を明記してください
② 旭ヶ丘テニスコート	・ 9時～21時	面数を明記してください

(4) 乙金多目的広場

	利 用 時 間	注 意 事 項
① 乙金多目的広場	・ 9時～21時	5月と10月にそれぞれ1ヶ月程度の芝生の養生期間を設けるため、その期間は休場を予定しています。

(5) 学校開放施設

	施 設 名	利 用 時 間	注 意 事 項
① 小学校	・ 運動場	・ 月～金： 17時～21時 ・ 土 ： 14時～21時 ・ 日・祝： 9時～21時	—
	・ 体育館		—
	・ 特別教室		—
② 中学校	・ 運動場	・ 月～土： 19時～21時 ・ 日・祝： 9時～21時	—
	・ 体育館		—
	・ 特別教室		—

◎ この時間帯以外を利用する場合は、スポーツ課または学校・地域連携課と協議する必要があります。（運動場及び体育館→スポーツ課）（特別教室→学校・地域連携課）

また、学校行事等により利用できない場合もありますので、ご注意下さい。

※ 計画の際は定期使用との重複をなるべく避けていただくようご配慮をお願いいたします。

5. 休館日及び対象外の日

(1) 休館日及び使用できない日

① まどかパーク施設、赤坂テニスコート、旭ヶ丘テニスコート、乙金多目的広場

12月28日～翌年1月4日 毎月第3木曜日（祝日のときは次の日）

② コミュニティセンター、学校開放施設

12月28日～翌年1月4日 毎月第3火曜日（祝日のときは次の日）

(2) 次の日は、対象となりません。

事 業 名 等	日 程	注 意 事 項
いこいの森ロードレース	4月19日（日）	スポーツ事業は対象となりません。
こどもの日	5月5日（火・祝）	無料開放日

まどかスポーツの日 まどかりンピック総合開会式	9月13日（日）	・9月12日（土）は、前日準備のため、総合体育館を利用できません。 ・多目的グラウンドも、準備のため、9月7日（月）から利用できません。
MADOKA れくスポ祭	10月12日（月・祝）	10月11日（日）は、前日準備のため、各小中学校及び各コミュニティセンターを利用できません。
スポーツ少年団交流駅伝大会	12月12日（土）	小中学生を対象とするスポーツ事業のみ対象となりません。

（３）改修工事が計画されている施設及び期間は次のとおりです。

また、下記の工期等はいくまで予定であり、変更になることがあります。

なお、記載していない施設や期間についても、工事等を実施する場合があります。

①学校施設の改修工事（運動場などの利用に制限がかかります。）

学 校 名	工 期	注 意 事 項
大和小学校	1月～3月	17時以降、屋外運動場は利用できません。

②学校施設以外の改修工事

施設名	場所	工期	注 意 事 項
南・中央コミュニティセンター	多目的室（稼働イス）	10月上旬～3月下旬	多目的室は利用可能。稼働イスが使えない期間があります。
まどかパーク 総合体育館	2階競技場、小体育室、武道場、会議室、研修室、ミーティングルーム	1月以降 ※令和9年4月以降も使用できない期間があります。	総合体育館内の施設は利用できません。
まどかパーク テニスコート（上段）	オムニコート1，2，3	11月～3月	オムニコート1～3は利用できません。

(4) 選挙に伴い利用できない施設及び期間（見込み）

①コミュニティセンター

施設名		利用できない期間（時間帯）
南コミュニティセンター	研修室1・2	令和9年3月29日～3月31日 9:00～21:00
北コミュニティセンター	研修室1・2	令和9年3月29日～3月31日 9:00～21:00
中央コミュニティセンター	研修室1・2	令和9年3月29日～3月31日 9:00～21:00
東コミュニティセンター	研修室1・2	令和9年3月29日～3月31日 9:00～21:00

6. その他

施設が災害等により避難場所に指定される場合は、利用制限を設ける可能性がありますので、あらかじめご了承ください。